

東京外国語大学国際社会学部における日本語日本地域留学生の授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する細則

〔平成28年 3月12日〕
規則 第 4 号

改正 平成31年 3月12日国際社会学部規則第 5号

(目的)

第1条 この細則は、東京外国語大学国際社会学部における日本語日本地域留学生の授業科目の履修方法、卒業所要単位数等の必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この細則において「日本語日本地域留学生」とは、渡日前選抜により入学した日本語日本地域留学生プログラムを履修する留学生をいう。

(履修年次及び最低修得単位数)

第3条 授業科目の履修年次、最低修得単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。

(進級)

第4条 第2年次末までに言語科目の中から15単位、地域基礎6単位、基礎リテラシー1単位、基礎演習2単位、世界教養科目8単位及び導入科目8単位を修得した者は、国際社会学部教授会の議を経て第3年次進級を決定する。

(規定の準用)

第5条 この細則に定めるもののほか、国際社会学部における日本語日本地域留学生の卒業所要単位数、履修方法、履修コース選択等に関し必要な事項は、改正前の東京外国語大学国際社会学部に開設する授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する規程（平成24年規則第15号）第2条（第2項を除く）、第3条（第1項、第3項第3号、第4項第1号、第2号を除く）、第6条 第2項ただし書きは除く。）の規定を準用する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

授業科目区分	授業科目	履修年次	単位	
言語科目	地域言語A	第1年次～第4年次	36単位	
	地域言語C			
	GLIP英語科目			
	教養外国語			
地域科目	地域基礎	第1年次～第2年次	6単位	
教養科目	基礎リテラシー	第1年次～第2年次	1単位	
	基礎演習	第1年次～第2年次	2単位	
	世界教養科目	第1年次～第4年次	16単位	
	スポーツ・身体文化科目	第1年次～第4年次	1単位	
専修科目	導入科目	第1年次～第4年次	8単位	
	概論科目	第2年次～第4年次	4単位	
	選択科目	講義・専門演習 ※	第2年次～第4年次	18単位
		専門演習（本ゼミ）	第3年次～第4年次	4単位
		卒業論文演習	第4年次～第4年次	4単位
	卒業論文・卒業研究	第4年次～第4年次	8単位	
関連科目	関連科目	第1年次～第4年次	17単位	
卒業所要単位			125単位	

※選択科目は、履修コースの授業科目10単位を含むものとする。